WEB 学習会のお知らせ

『ロシアの民事訴訟制度』 ~日本とロシアの制度の違いと問題点~

北海道支部初の WEB 学習会を開催します!今回は房川・平尾法律事務所より平尾功二弁護士をお招きし、ロシアの民事訴訟制度についてお話いただきます。2019 年に北海道支部の会員限定で開催したところ大変ご好評をいただいた内容で、今回はパワーアップして全国の皆様にお届けします。そもそもロシアではどうやって訴訟を起こすの?システム上の日本との違いは?ロシアの弁護士の仕事って?等々、ロシア語の法律用語と合わせてご講演いただきます。法律ってなんだかハードル高いな・・と感じている方から司法通訳に精通している方まで、一度聞いておいて絶対に損はないお話です。また、平尾先生はロシアに留学され、生のロシア司法を見てきた数少ない弁護士としてご活躍中です。現地の事情を知る貴重な機会になることは間違いありません。

ぜひお気軽にお申し込み下さい!

(なお、SNS 等への当学習会情報の宣伝について制限はございません。)

日時:4月3日(土)10時00分~12時00分

講師紹介:平尾 功二(ひらお こうじ)

2001年 同志社大学法学部政治学科卒業

2004年 札幌弁護士会登録(司法修習57期)

2016年 サンクトペテルブルグ大学留学(日露青年交流センターフェローシップ)

2018年 道弁連北方圏交流委員会委員長 (サハリン州弁護士会との交流担当)

取扱業務:民事事件(交渉・訴訟)、刑事事件、債務整理、ロシア法務

日弁連中小企業国際業務支援弁護士

道弁連北方圈交流委員会委員長

札幌弁護士会憲法委員会副委員長

サンクトペテルブルグ大学法学教育プログラム(日本語・日本法)会議委員

定員:99名

参加費正会員1000 円通信会員1500 円一般2000 円学生1000 円

チケット販売期間: 3月17日(水)10:00~4月1日(木)正午まで

申し込み方法:一般の方は下記の URL からチケット購入をお願いします。 ロシア語通訳協会ネットショップ: https://aproffice.stores.jp/

入金後にチケット(学習会の ZOOM 接続情報 PDF)をダウンロードできます。

*ご不明点や、学習会の内容に関するお問い合わせは以下にお願いします。

ロシア語通訳協会 北海道支部長 大島 ootakeshi@rutenia.jp